

「学労川崎」=学校事務職員労働組合神奈川川崎支部より 組合紹介と相談・加入に関するご案内

○学労川崎は学校事務職員のための組合です

「学労川崎」は川崎市立学校の事務職員でつくる、学校事務職員のための労働組合です。

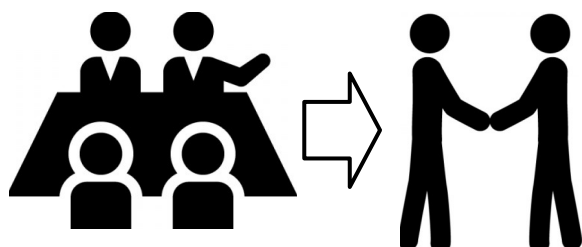
学校事務職員の労働条件や働く上での環境を改善・向上させるとともに、より良い行政・学校運営を目指し川崎市教育委員会との労使交渉や職場で生じる様々な問題の解決、組合員間での情報交換・助け合い、ニュース発行や社会的発信などを行っています。

様々な権限を持つ雇用者（教育委員会）・管理職（校長・教頭）に対して、労働者ひとりひとりの立場は弱いもの。ハラスメントや過大な業務の押しつけ、労働条件や業務の一方的な改悪…働いていると様々な問題に直面します。

そうした問題に対し、労働者がお互いにお互いを守り合い、雇用者・管理職の誤った施策や言動を改めさせ、あるいは未然に予防し、個々人も全体も安心して働ける環境を作り出す。それが労働組合です。皆さんもぜひ加入してください。

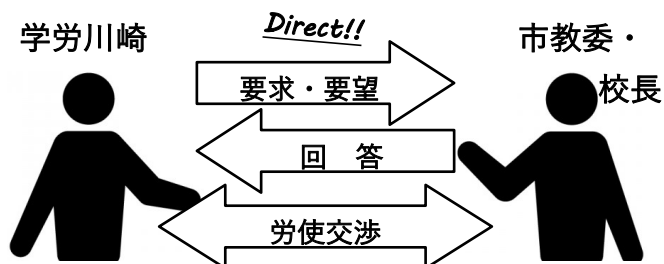
川崎の学校現場では川崎市教職員組合（川教組：日教組加盟）が最大組合ですが学労川崎はそちらとは異なり、組合員の自発性に基づき運営する独自・独立組合です。

小さな組合ですがその小回りの良さを生かし、風通しが良く組合員ひとりひとりの意見を尊重する組合、組合員ひとりひとりの困りごとに寄り添う組合、組合員みんなで支え合える組合。そして、学校事務職員の願いや提案を教育委員会や校長に直接、しがらみなく届けることができる唯一の組合です。



労使交渉で問題を解決し
より働きやすい環境をつくります

学労川崎なら



学校事務職員の声を直接届けられる!!

○具体的な取り組み

◇市教委との労使交渉

賃金引上げや休暇等の権利向上、人事基準の改善といった労働条件はもちろんのこと、業務負担軽減のための提案、学校における不適正な実態の是正など、様々な課題で交渉・協議を行っています。

◇職場の問題への対応

学校現場で起きる、過大・不当な業務の押しつけや、パワハラ・暴言・性別役割分業などのハラスメント。是正・解決に向け組合として対応します。

◇「共同学校事務室」反対

学校事務の人員削減と非正規雇用化、外部委託化、そして廃職=雇用破壊を招くもので、強く反対しています。川教組はこの施策を推進しており、立場を異にします。

◇事務室の設置・改善

川崎ではもともと、事務室のある学校は1割未満しかありませんでした。学労川崎が結成直後から市教委に強く要求し、現在の全校設置を実現しました。今も環境改善に取り組んでいます。

◇有期雇用職員の雇用確保

学校事務職員の中には多くの有期雇用（臨時的任用・任期付）職員がおり、10年以上勤続している方も少なくありません。引き続きの雇用確保と、無期雇用化を求めています。学労川崎では任期付職員が役員にも就いています。

○学労川崎への疑問に答えます

Q:小さな組合でできることはあるのですか？

A:組合の大小と活動量やその成果は必ずしも比例しません。市教委とは年間15回以上の労使交渉と数えきれないほどの協議・折衝を持ち、それを通して**くつもの改善を実現させています**。また、組合外に向け紙面やwebでの宣伝活動も活発に行い、市内外から共感や応援の声をいただいています。

Q:組合活動で忙しくなりませんか？ 私生活を優先したいので、活動には参加できません。

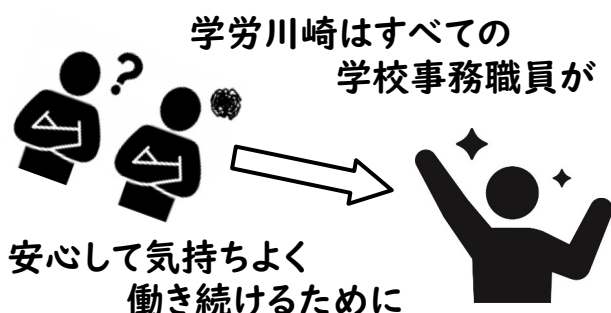
A:活動はいつでも任意。**強制的な「動員」は一切ありません**。会議への参加が難しい組合員にも、グループLINEで情報を共有するとともに意見を寄せてもらっています。育児と役員を両立している組合員もあり、各自のできる範囲・できる形を尊重し幅広く様々な参加の仕方を設けています。

Q:なぜ川教組とは別に組合をつくっているのですか？

A:川教組では教員が圧倒的多数で、学校事務職員はごく少数。考え方や取り組みも教員のことばかりの一方、事務職員だけでは労使交渉を持つこともできません。事務職員の労働条件や働く環境は、**当事者である事務職員の自立した組合でしか改善できない**と考え、別組合を組織しています。加えて、立場・主張にも違いがあります。

Q:お金を払ってまで加入する意味はあるのですか？

A:学労川崎は、各校で少数ながらがんばる学校事務職員が、互いに支え合い助け合って、安心して気持ちよく働いていける環境を自ら作り出していくための団体です。**ハラスメントや業務過多といった深刻な問題に直面した時、頼りにできる労働組合です**。また日常的にも、仕事についてわからないことを聞き合ったり、ちょっとした困りごとから愚痴まで、ざっくばらんに連絡しあっています。**同業者同士の自由で平等な関係は、日々の働きやすい環境につながります**。決して無意味な出費にはなりません。



○ご相談ください！ こんな問題や疑問点

- ◇定時で帰れない／帰らせてもらえない
- ◇そもそも定時を教えてもらっていない
- ◇休憩時間を取れない
- ◇そもそも休憩時間がいつか教えてもらっていない
- ◇残業代を請求させてくれない
- ◇そもそも残業代の請求方法を教えてもらっていない
- ◇相方や他校の事務職員は上司？ 命令は絶対？
- ◇仕事が多すぎる／仕事を教えてもらえない
- ◇学校事務の仕事に専念させてもらえない
- ◇雑用要員のような役割が割り当てられている
- ◇「男だから／女だから」の役割分担がある
- ◇怒鳴ったり人格否定する「指導」を受けた
- ◇職種を理由に軽んじる発言や対応があった
- ◇理不尽な業務命令や説教を受けた
- ◇校長から川教組に入るよう言われた
- ◇よくわからない団体に勝手に入れられた
- ◇通学路当番や挨拶運動、委員会・クラブ顧問は仕事？

○ホームページ・SNSでも発信中

◇ニュース「学労川崎」バックナンバー掲載

→ [学労川崎]で検索／QR→

◇X(旧・twitter)では役員が

川崎の情報も速報してます

→ @it_zgrr



○加入について

◇組合費

常勤職員=3,500円または5,000円(基本給+地域手当28万円未満/以上で区分)

臨時的任用・任期付職員=2,500円

再任用職員=4,000円

◇加入される方や検討している方、まずは話を聞いてみたいという方、相談したいことのある方は、下記連絡先までお気軽にご連絡ください。

>>> 連絡先 <<<

E-mail: shino3628@gmail.com